

発 言 者	議 事
議 長	〔 3 月 2 9 日 〕 皆さん、おはようございます。
議 長	ただいまの出席議員数は 1 0 名であり、定足数に達しておりますので、令和 3 年第 2 回厚沢部町議会臨時会を開会します。（ 1 0 : 0 0 ）
議 長	これより本日の会議を開きます。
議 長	日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
議 長	会議録署名議員は会議規則第 1 1 8 条の規定により、5 番 山田克哉 議員、6 番 香川直樹 議員の 2 名を指名します。
議 長	日程第 2 諸般の報告、日程第 3 一般行政報告については、別紙印刷して差し上げておりますので、朗読及び説明を省略します。
議 長	日程第 4 会期の決定について、議題とします。
議 長	お諮りします。本臨時会の会期並びに議会運営については、所管の議会運営委員会において協議されておりますので、委員長から報告を求めることにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認めます。
議 長	委員長の報告を求めます。
議 長	中山委員長
議会運営委員長	議会運営委員会の委員長報告を申し上げます。

<p>議 長 議 長 議 長 議 長 町 長</p>	<p>本日3月29日、議会運営委員会を開催いたしました。本日をもって招集されました令和3年第2回厚沢部町議会臨時会の運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日1日間とすることに決定しましたので、報告いたします。</p> <p>なお、提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、応答を心がけ、円滑な議会運営を行いますよう御協力をお願いし、委員長報告といたします。</p> <p>お諮りします。本臨時会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日1日間にしたしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p> <p>異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。</p> <p>提出案件は、補正予算案2件であります。</p> <p>町長から提案理由の説明について、発言を求められておりますので、これを許します。</p> <p>町長 令和3年第2回厚沢部町議会臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつと、提案理由を申し上げます。</p> <p>政府は先ごろ、病床の逼迫が改善されているとして、4都県の緊急事態宣言を3月21日で解除したところであります。感染再拡大防止に向けた変異ウイルスの検査強化など5本柱を自治体と協力して感染対策の徹底を図ることとしております。</p> <p>ワクチン接種につきましては、アメリカやイギリス、イスラエルなどでは、日本に先駆けてコロナウイルスワクチン接種が進んでおり、イスラエルでは、アメリカ製ファイザー社のワクチン接種60万人を対象に、未接種と比較したところ、未接種に比べて発症、重症者ともに9割以上</p>
----------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

減少したと報じております。河野大臣は、6月末までに約1億回分のワクチンを調達し、全高齢者約3千600万人分を市町村に配布する方針を示したところです。日本では、医療従事者等のワクチン接種が始まっており、本町では、医療従事者等の接種が完了次第、国保病院での高齢者等の接種を順次できる体制としておりますが、現時点では、本町への供給量が不確定であり、国や道からの迅速な情報提供が望まれるところであります。

イギリスや南アフリカなどの変異ウイルスが市中に拡大している中、予定されるワクチンの効果に懸念はありますが、集団免疫力を高めるため、可能な限りすべての国民へ早期に接種され、さらに新治療薬の開発によって、ウイルス感染が収束し、停滞している経済活動が以前にも増して活発になることを期待しております。

さて、気象庁によりますと、日本を含め世界中の異常気象の要因といわれるラニーニャ現象が、今春に終息する可能性が高く、夏は平常の状態となる見込みとの発表がありました。

今月は、温暖な気候が続き、雪解けも一気に進み、本町にとりましては、これからの農作業も順調に進むのではないかと推察しております。今年一年、自然災害に見舞われることなく平穏な気候とともに豊穡の秋を迎えられるよう切に願っております。

次に、本臨時会に提案いたします案件は、補正予算案2件であります。

議案第1号の令和2年度 厚沢部町一般会計補正予算案につきましては、1千124万1千円を追加し、予算の総額を55億3千248万4千円とするもので、新型コロナウイルスワクチン接種用備品購入費の減額及び強い農業づくり担い手確保・経営強化支援事業の増額で、翌年度への繰越明許費であります。

	<p>議案第2号の令和3年度 厚沢部町一般会計補正予算案につきましては、8千569万3千円を追加し、予算の総額を43億8千69万3千円とするもので、商工業経営持続化支援金及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保関連経費の増額であります。</p> <p>以上が本臨時会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、副町長、関係課長に説明にあたらせますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。</p>
<p>議 議 議 議 税 務 財 政 課 長</p>	<p>これより議事に入ります。</p> <p>日程第5 議案第1号 令和2年度厚沢部町一般会計補正予算、議題とします。</p> <p>議案の説明を求めます。</p> <p>税務財政課長</p>
<p>議 議 議 山 崎 議 員</p>	<p>議案第1号の令和2年度厚沢部町一般会計補正予算第11号の内容について、説明いたします。（議案内容説明記載省略）</p>
<p>議 議 議 山 崎 議 員</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑に入ります。</p> <p>はじめに歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は5ページから6ページです。</p>
<p>山 崎 議 員</p>	<p>2番、山崎議員</p> <p>3ページの追加で繰越明許費の補正が、農林水産業費、担い手確保・経営支援事業として1千251万1千円、これは繰越明許費でありますから特に金額は問題ありません。そこですね、説明の資料によりますとこの対象農家っていうのは、1戸であるというふうにして示されておりますが、この具体的にこの1戸の経営内容だとか、そしてかなりの大型経営をしている方だろうと</p>

<p>議 長 農林商工課主幹</p>	<p>いうふうに見られるんですが、この方は、しからば将来的にこういう大型経営をどういうような形で厚沢部町農業振興に考えておられるのか、そのへんのところをまずお聞かせ願いたいと思います。</p>
<p>議 長 農林商工課主幹</p>	<p>農林商工課主幹 対象農家の経営内容等についてでございますが、畑作農家の方で近年規模拡大を図っていると、また、農地中間管理事業等を使いながら将来の担い手として規模拡大を図っていくと、そういう中で機械を導入することによって作業の効率化等を図り、さらに従業員一人あたりの付加価値額を高めていくということで本事業の採択に至っております。以上です。</p>
<p>議 員 山崎 議員</p>	<p>2番 山崎議員 答弁、私の聞いているのは経営内容と言ったんです。実際に今この方がどのくらいの経営をしているのか。そして将来的にはどういう経営の方向性を探っているのか、そういうことを聞きたかったんです。</p>
<p>議 長 農林商工課主幹</p>	<p>農林商工課主幹 この方ですね、面積で言えば現在100町を超える規模まで、ここ近年ですね、近年で急激に拡大しまして、周りの農家さんが離農しているということもありまして急激に規模を拡大している農家でございます。 また、将来どういう経営をしていくかということなんですけど、この方についてはやはりスマート農業などを積極的に導入しましてその経営効率化を図っていると、そして地域の農家戸数の減少にも対応できるような形で機械導入等を進めながら規模拡大を図っているような方でございます。</p>

<p>議 長</p>	<p>まして、今後も農家戸数の減少っていうのは考えられてきますのでこういった機械導入事業なんかを積極的に進めていくのかなとは思われます。以上です。</p>
<p>議 町 長</p>	<p>導入機械を入れることによって該当農家にどういうふうな良い利点があるかというふうなことを山崎議員が聞いています。</p> <p>町長</p> <p>今回のこの事業認定が、年度のこの後半になって認定された事業でありまして、特にこの事業を希望された農家というのは、山崎議員もご承知のような相和地区の農業後継者の第一認者というふうな状況の方であります。こういう方が、ここ2、3年前から大幅な農地の面積増大をさせながら、そして今厚沢部町でも指折りの将来の担い手農家であると、こういうふうな状況の方であります。いずれにしても農業経営の中では今基本的な考え方の中で、そして理想的な営農計画を進めている若者でありまして、こういう今回のこれらの国の事業を使いながらますますこれからの農業経営というものを甚大化していきたい、こういうふうな考え方の中でこの事業を要請したものであります。いずれにしても厚沢部町では、鶉地区においては、私は、第一認者であろうと、こういうふうな考え方の中で事業を取り入れることに同意をしたものであります。</p>
<p>議 山 崎 議 員</p>	<p>2番、山崎議員</p> <p>ちょうど今日のこれは函館新聞でありますけども、厚沢部町の私は、予想もつきませんでした。一番頑張っている農家かなと思っています。アスパラの収穫、2時半から収穫している、何か聞くと帽子に電気をつけてやっているそうですね。この方も担い手農家なんですよ。先ほど町長言いますように100ヘクタールもやる人の農家なんです。けどちょっと是廣課長にお聞き</p>

しますけども、何かしら今日で議会出るのも、この次からは道の方に戻られる、そんな話も聞きましてエールを込めて質問したいと思いますけども、課長、どうですかね、厚沢部のこの担い手確保ということに対して特別な感覚ありますか。私はね、ある意味ではこのね、2時半から起きてね、アスパラつくるこのエネルギーも大事だし、まだ100町、150町の経営をね、広範にわたって広げていくそのエネルギーも大事だと思うんです。けどもね、ただ私なんでこういう質問するかというと、実は私どもの地域は、担い手が本当に少ないですよ。もう最高現役で頑張っている方が、80歳を超えました。担い手いないんですよ。そういうことで課長、どうですか。厚沢部町の担い手確保というのは、どのような感覚をお持ちでしょうか。それをまずお聞きしたいと思います。

議長
農林商工課長

農林商工課長

山崎議員のご質問の担い手確保の関係でございますが、厚沢部町につきましては、3つに分かれるのかなというふうに感じています。1つはですね、水稻農家、それからアスパラ農家、それと馬鈴薯を主体とした畑作経営というふうなものになっているのかなというふうに感じております。特に馬鈴薯経営につきましては、やはり面積がある程度大きくなっていくというふうになっておりまして、どちらかという後継者の方々は、規模拡大して経営を拡大していくであろうというふうに感じております。これからのですね、厚沢部町の中でですね、アスパラとか、米農家につきましては、どちらかという面積はそれほど大きくない中で経営をされているのかなというふうに感じておりまして、やはり馬鈴薯の関係の経営者につきましては、高齢者を主体的にですね、面積はどんどんどんどん減っていくのではないかなと。集積もされていくとは思いますが

<p>議 長</p>	<p>が、どちらかと言うと耕作の非常に悪い条件のところにつきましては、どちらかと言うと耕作放棄地と言うわけではございませんが、どちらかと言うとそちらの方にはあまり集約はされないのではないかというふうに感じております。馬鈴薯農家ですね、非常に今後近代化を進めていかなければいけないであろうというふうにも感じていますし、今後てん菜とか輪作体系の中でいろいろな作物を作っていくであろうというふうに思っております。以上です。</p> <p>先ほどの3台の機械を導入したうえでこの該当農家においてどのような効果が表れるかと、それぞれのコンバイン、プラウ、ビート移植機は、分かりますけども、例えばビートにしても面積を拡大するのか、そういうふうなことの理由を書いたうえでこの申請をしたと思いますので、この機械を導入したうえでの効果と、そういうふうな答弁をお願いをいたします。</p>
<p>議 長 農林商工課主幹</p>	<p>農林商工課主幹</p> <p>それぞれの3台の機械の得られる効果ということで、まず補助事業の申請の時にその導入の必要性っていうのは明示しております。</p> <p>まず、コンバインなんですけど、小麦ですね、麦の現状面積38.81ヘクタールを現在1台のコンバインで作業していると。ただ、この労働力の確保が困難になることから目標値を、麦57ヘクタールとしておりまして、それに合わせた機械を導入するということで想定しております。</p> <p>次に、プラウですね、プラウにつきましては、4月中に圃場の耕作作業を終える必要がありますが、現在1台のプラウで作業しておりまして、1日あたり8時間以上の作業を強いられていると、そういった時に今後の規模拡大に向けて増大する必要がありますので導入するということになります。新しく導入して増やすということですね。</p>

		<p>次、全自動ビート移植機ですね、こちらの方は、現在移植機をリースで対応して、さらに後部に4、5人の作業員が必要ということで作業効率が悪いです。今後作業員の確保が難しくなることも想定されますので、もっと日程を短縮して作業を行う必要がございます。今回導入する全自動移植機は、作業員が1人から2人、4人から5人必要だったのが、1人から2人で足りるということで、作業効率の大幅な改善につながるということで導入するものでございます。以上です。</p>
議	長	ほかに歳入全般について、質疑ありませんか。
議	長	それでは、次に歳出の質疑に入ります。歳出は款ごとに行います。はじめに4款衛生費について、ページ数は7ページです。
議	長	2番 山崎議員
山	員	先ほどの担い手の質問に関連しまして…。
崎	長	山崎議員、今は4款の衛生費、7ページですけど。8ページはこの次にいきますので。今は7
議	長	ページ、4款衛生費についての質疑。
議	長	4款衛生費についての質疑ありませんか。ページ数は7ページです。（発言なし）
議	長	それでは次に6款農林水産業費について、ページ数は8ページです。
議	長	2番、山崎議員
山	員	今7ページちょっと資料を見ているうちに質問、次に入ってしまったんだけど、ちょっと7
崎	員	ページよろしいですかね。
議	長	ワクチンの方ですか。はい、許可します。

山崎議員	<p>接種の対象者が3,326名というような形でこの説明の資料にあります。実際にこの接種というのは、努力というような形で強制力のない接種であります。そういうことで実際厚沢部町は3,326名の対象者になっておりますけども、実際のところ、町長、この中で100パーセントに私は、希望というのは、100パーセント接種してもらいたいんですけども、中にはやっばし、いろんな病気とかそういう状況の変化を持っている方もいらっしゃいますし、実際のところ何人ぐらいの接種率という形で町長、おさえていますか。</p>
<p>議長 保健福祉課長</p>	<p>保健福祉課長</p> <p>この接種者数は全体の数として、今どれだけの人数かというのは、実際のところ見通しが立っていないのも現状です。なので、100パーセントってことはないのかなというふうには想定していますが、なんとも今の状況では人数が出せません。なので、この接種にあたって、意向調査、接種を希望するかしないか、というアンケートを今実施をすることで大枠人数を把握できるかなというふうに想定していますが、一応ここでとっているのは全員ということで考えております。今のところは何パーセントっていうのは、確実に言えない状況にあります。</p>
<p>議長 山崎議員</p>	<p>2番、山崎議員</p> <p>今課長の言われた通りだと思いますけども、だけど事前準備としては、やっばし3,326人、これは、16歳以上ですからね。その中にやっばしもう90歳を超えた超高齢の人方もいらっしゃいますし、またいろいろな事情の抱えている、そういう方もいらっしゃいます。病院に通院している方もいるし、治療している人もいろんな。だから実際のところ多くのね、接種者を拡大して実現するためには、事前の調査なり、きちっとした準備が必要だというふうには私は、考え</p>

議
町

長
長

ているんですよ。そういうことですね、出来れば先ほど前に1回お話ししましたけども、私は、鶉でありますから、出来れば鶉の人方全員接種してもらいたいと思います。場合によっては鶉の町内会の役員さん総動員してもですね、庭先まで行って車乗せていってもどうぞって、そういう進め方も実は考えているところなんです。そういうことですね、私は、何かしら今のこの体制であればどのくらい接種してもらえるのかなって、そういうすごく低い数字より頭浮かんでこないんですよ。そういうことで、町長、どういようにして啓蒙して多くの方々に接種をしてもらいたいと、そういう手法、どういふうにお考えですか。

町長

今これからの体制になるわけではありますが、今もうすでに病院等の方とも協議済みであります。そんな中で町民の方々が、すべからくこの接種していただきたいと、こういう考えはもとよりでありますけれども。ただ、いずれにしても今山崎議員言われたように、本人の希望でありますからなかなかこれ、強制的なものではありません。そういう中で、町としましても3方からバスで呼び込むとか、いろんな手段を執りながら病院の体制の中で午前中は診療、午後からの接種というスケジュールで今計画をしております。ただ、これだけの人数ですから、よほどの期間をかけなければなかなか順調にいかないだろうと、こういうふうに思います。1回目の接種は、だいたい30人を目処に1日一発で運び込むと。それから2回目になると60人を一回に。ということは予診だとかそういういろいろな手間がかかるものですから、一回目の方は30人程度で処理していこうと、こういうふうなスケジュール。これらについてもまだまだ今町民の方々には、「こういうふうに進みますよ」、「ああいうふうにやりますよ」とかって国の方針もまだはつき

りしていない状況でありますから、先日、昨日一昨日ですか、一昨日の報道の中にこの町民の方が、ワクチンを選べるような報道まででてきました。こういうふうになりますと、もう貯蔵しているワクチンの使い方も大変面倒になりますし、特に1日30人というスケジュールでこなしてもワクチンの余り具合によっては追加なり、あるいは減らしたり、こういう移動は当然出てきます。それと同時に、高齢者対象というように最初は進みますけども、当日間に合わない高齢者がおって、ワクチンを捨てるということにならないように予備的な配置もしながらワクチンはまんどに使っていきたい、こういうふうな進めを今病院と町と共同で今やって進めております。特に今これからは回覧等いろいろ時間の制限だとかいろんなものは、町民の方には提示しますが、やはりこれからは町内会ごとに、それこそ大きなご協力をいただきゃならない。町内組織だってこの対策を協力していただくと、こういう考え方でおります。したがって今ワクチン接種の開始と同時に、その事務、そしてワクチン接種の作業、こういうものに携わる人間、全部張り付けてしまっただけだと、こういうふうな準備も整えております。そういうことからですね、厚沢部町の町民については、今対象は、3,326名というふうになっておりますけども、できればこういう機会ですから、全員の方に接種をお願いしたいと、こういうふうな私の希望であります。これは、結果的には本人の意思によって拒否される方もおるかもしれませんが、私は、厚沢部町では、そんな大きな拒否の方が出るとは想定しておりません。全体制でスムーズにこの町民を受け入れ、スケジュール通りに進めたい、こういうふうに思っているところであります。

議
議

長
長

ほかに4款衛生費について、質疑ありませんか。（発言なし）

それでは次に6款農林水産業費について、質疑ありませんか。ページ数は8ページです。

議 長
山 崎 議 員

2 番、山崎議員

8 ページの農業振興費で担い手確保について質問いたしますが、予算そのもの、補正に対しては異議ありませんが、ただ先ほども申し上げましたように本町のこの農業の担い手ってということに対しての方向性というのが、なかなか定かでないというふうな感じも持っております。ということは、1 戸の農家は、もっと規模拡大してどんどんどんどん大きくなっていく、そういう方もいると思います。それと同時に、また先ほどご紹介しましたように 2 時半から起きてですね、アスパラをハサミで採って、そういう経営体質の方もいらっしゃいます。そういうことで先のこと、ちょっと心配しますと厚沢部町のこの担い手不足、担い手対策にとしてどういう考えを持ってこれから進んでいったらいいのかっていうの、大変私、毎日みたいに心配をしているんですよ。ということは、私の周りがうんと担い手、子どもたちもそうだし、後継者もいません。年々高齢化、経営者がしています。そうするとその受け皿がちょっと見えないものですから将来どうしていくのかなって、そういう実は心配をしていますのでそのへんのところを町長からお話をききたいとおもいます。それと同時に、つい最近週刊誌、これ、ダイヤモンドという週刊誌があるんですよ。町長もご覧になっていると思うんですが、ショッキングな見出しで報道されました。我々が、大同合併した新函館が、将来消えてしまう農協のワースト 3 番になっているんですよ。どういうわけなんですかね。だからね、このへん町長、指導者としてどういうような感覚で今受け止めているのかとったりもして。消えてしまう 3 番指に入ってしまったっていうの、何やっているのかと本当に私も心配です。そういうことで、このへんで強力なやっばし指導というものが、特に担い手ということに対しては必要だと私は、考えているんですが、そのへんのところご

議 町	<p>指導願えればというように思っています。よろしくお願いします。</p> <p>町長</p> <p>農業関係におきましては、全国それぞれ担い手不足というのが、大きな問題になっております。そういう中で私は、厚沢部町の担い手不足になるというこの経緯というものが、もうすでに20数年前から厚沢部町は、やがて後継者不足になるであろうと、こういう想定の中で当時は、日本で最初の農業振興公社をつくって若いオペレーター、そういう方々に高齢者農家の応援をしていただくと、こういうふうなことで厚沢部町は、まず、第一に手を掛けたものであります。その農業振興公社そのものは、要するに大型機械を全て農家の方々が持つのをやめて、そして公社が持って、全て受委託をしながら農業の経営をお手伝いすると、こういう基本的な考え方の中で農業振興公社をつくった経緯があります。今まで農業振興公社、順調にかつて赤字の1件もでない公社として我々、やはりこれからの農業の中でも大きな柱になるなど、こういうふうな思いをしております。そういう作業的な支援、こういうものが、今厚沢部町では最大限大きな効果をだしております。そういうものの中で今農協が統合した経緯があります。この作業エリアというものは、大きく変わったと。これはもう厚沢部町が、そもそも町内の農作業を進めて請け負ってもいいくらいの考え方で進めてきた公社でありますけども、農協の合併によってこれが、いささか作業体系というものが、変わってしまったと、こういうふうなことであります。そういう中で私どもは次の段階として農家が、この後継者不足というものに大きく今後影響してくるだろうという考え方の中で、やはり作業応援団というものを考えたところであります。その作業応援団というのは、厚沢部町には今は6年、7年かな、中国の労働者、あるいは大学生の労働者、ゼロ円免</p>
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

許と称してこれは、まだよその町でまだやっていませんけれども、ゼロ円免許、大学生が8月9月の2か月間、厚沢部町に入ってきて毎年40名程度の大学生が入ってきています。後継者のいない家に入り込んで農作業の応援をします。農作業の応援をしながら町の合宿所に泊まって、そして農家に朝連れていかれて作業をして帰ってくる。帰ってきて厚沢部町直営の温泉に入って一日の泥を落としてもらい、こういうふうな我々もそういう気配りをしながらその作業員を受け入れる。たまたま去年は、コロナでこういう状況になって入れることはできませんでしたけれども、こういう方々の農業後継者の代わりに応援していただいている機動力というのも私は、大きな力になっていると、こういうように思っています。この制度、ゼロ円免許制度についても、今後とも進めていくつもりもありますし、これからの作業、そして大型化する農家のどうしても手伝い、手が、足りなくなりますので、そういう方々への支援というものを考えていかなければならない。こういうふうに思っております。そしてまた同時に、今先ほど二つ目にJAの心配事が出てまいりました。確かにその通りだと思っております。私どもが、合併する以前には、50億円という生産額をあげておった町が、今現在40億円そこそこと、こういうふうな今所得が上がるんじゃないかと下がる農業経営というのは、まず大変な心配を持つということでもあります。したがってその下がる農業経営というものをいかにどう止めるかと、こういうことでもあります。先ほどからお話で出ました今回予算にあげた農業の担い手、この方も百数十町の規模になります。この百町分を超えた農業の経営の中でわが町は、4年間の輪作体系というものをきちっと農家それぞれにこの輪作体系を守っていただいて、品質の良好な作物をとるよう、こういうことを進めております。ですから、この大型化する農家については、作物はおそらく4品、5品くらいの作物に絞

ってこれからも輪作体系の中できちっと経営を持ってもらう、そして先ほど言われたこのアスパラの話もありましたようにアスパラの対象者については、中小規模の農家の方が、時間のある限り手を入れて生産をすると、こういうことで大型化の方々には、その園芸作物はやってほしくない、こういうふうな思いもあります。したがって農家というのは、2つ。大型化する会社経営みたいに大型化しながらどんどんどんどん強い農業をもっていく農家と、それから中小の小型作付けの農家というのは、作物の高いものの、園芸作物をどんどんどんどんしながら作業というものの仕分をしていくと、これが大事だろうという。ですから、これからの進めの中でJAさんが、どういう体制になってこようとも厚沢部町は、厚沢部町の農業、きちっと守りながらそしてこれからも強い農業というものを取り入れて、そして農家を活かしていくと、こういう考え方に変わりありませんので今後ともこの厚沢部町の農業の進めというものを、農協に左右されない農業体制をつくりたいと。農に生きる志尚もその通りであります。そういうことをこれから進めていきたい、こういうふうに思います。

議長
山崎議員

2番、山崎議員

町長の今お話されたことは、その通りだというように私も理解をします。ただ、今まで本町としましてもいろんな後継者対策、担い手対策っていろんな予算を計上しながら指導をしてきました。ここで私ね、ちょっと新しい方向をちょっと聞くことが出来ました。ということは、隣町なんです、私の友人なんです、35歳、36歳だったかな、その後継者が、会社をつくって自分の農業以外、その中に役場職員とか退職してそこに会社入って一緒にやるとかって。こういうメンバーが、農業に関係ない人方も会社つくることによってその構成員として受け入れすること

議
町

長
長

によって新しい事業体をつくったっていう。将来的に私は、厚沢部町は、そういうような指導というものは、もっともっと強化してやるべきでないかなと思うんですよ。そうでないと、あくまで今までやっているのは、個人の経営体を受け継ぐっていう方向性でやってきましたから、そうでなくて農業に関係ない人でも会社の一組織の一員として参入してもらって自由をもって取り組んでもらうという、そういうような体制っていうことは、私自身そういうことを考えていますし、もし機会あれば調整してみたいなと思ったりもしているんですが、ぜひそういうような感覚で指導というものも進めてほしいなというように思ったりもしていますが、いかがでしょうか。

町長

今法人化しながらそういうその体制を整えていくと、これは、出来れば一番いい方法です。今国が進めているように農業法人化というように、それぞれ家庭の中でも近隣の農家同士でもこういう法人化というのは、どんどんどんどん進められております。ただ、私は、昭和40年代、厚沢部町は、協業化というものを大きく進めた時期があります。こういう昭和40年後半の厚沢部町のまず育苗センターから始まって、協業水稲というものを強くここは厚沢部町の農業には今後とも必要ということで進めた経緯があります。しかしながら、この米の動静等も考えながら育苗センターというものがことごとく厚沢部町から消えてしまいました。当時は7か所の営農集団が出来た町内でありまして、そういうふうな協業用のなかなかうまくいかない町なんだなと、こうふうな思いがしています。特に、やはり農作業の農家個々のこの希望と言うか、あるいは計画と言うか、こういうものが非常に強い農家が多い町であります。したがって農家の作業順序というのが、非常に農家には嫌われて崩壊してしまう。こういうのが、今まで厚沢部町のこの協業

<p>議 長</p>	<p>性の弱いところで。そういう中で今100町歩を超えている農家については、農家の次男坊三男坊が、町から帰ってきて農家の作業に入っていると、こういう兆候が見えるし、だいたい農家が、それぞれ金を大きい稼ぎをするようになると、次男坊も三男坊も家へ帰って一緒にやろうという気持ちになってくるんだらうと思いますが、そういうことも含めてこれから今100町歩を超えている農家はもうすでに畑地の人間以上にいますから、そしてはっきり言うと昨年でも1億5千万円の農協の売り上げをした農家もいるわけですから、少なくとも農業の経費というのは、山崎議員ご承知のようにトラクターから納屋から作業費から全てのものが経費で落とされている経営の内容ですから。農業は、上手にやると大変いい仕事であると、こういうふうなことが分かった農家は、どんどんどんどんそういう方向に動いていくわけでありまして。ですから、今100町歩を超える農家というものは、やはり各地域の方に何人かずつおりますけれども、ぜひこの方々には、家内労働でも構わない、農業法人でも構わない、こういうふうな体制の中で一つ儲かる農業を大いにこれからも進めていきたい、そのためには今この言うこのように今回みたいに年度の後半になって初めて農林省からオーケーもらって、そして今回こういうふうな補正と同時に翌年に繰り越してもかまわないこの補助金をもらって農家に頑張っていたらこうと、こういうふうな考え方でありまして。ぜひ、こういうふうな制度をつかいつつ町内の農家育成にこれからも取り掛かっていきたい、こういうふうに思っております。</p> <p>町長、合併して厚沢部の農家の売り上げがだいぶ下がってきたと。それに対して山崎議員が消えゆく農協のワーストスリーに入ったと。そういうので新函館農協に対する町長の考えをちょっと述べていただきたい。</p>
------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

町 長	<p>非常に言いづらい質問ですけれども、農業協同組合が我々は、昔から農業協同組合とはタッグを組みながら厚沢部町の農業をつくってきたと、こういう経緯があります。今そういういろいろな評判の中で新聞報道もされましたけれども、これは、やはり農協の本質的な改革方針を出さないからだと私は、思っているんです。はっきり言うと。ですから、どんどん農協から外れる農業主体、それからどんどん自ら進めていく自治体、こういうふうにどんどん今言う農業法人化するということは、やがて農協から離脱をしながら、そして自らの農業経営というものをこれから作っていくんだと、こういう連携の話になります。ですから、最初に申し上げたように法人化することは大いに結構、それも反対から見ると農協が弱体化していくと、こういうふうなことになります。なることはなるんですが、私は、第一の欠点は、この農協が弱くなった原因は、農協に農業を実質を知っている職員が少なくなったと、こういうふうなことが第一だろうと思っています。今営農系計画して農業の営農を農家に率先して指導できる農協の職員っていうのは、ほとんどおりません。ただ農家の営農計画受けるだけの、そういうふうな状態になってしまいます。かつては農協の職員というのは、畑のそばまで行って営農指導したと、こういうのが厚沢部農業のこの強くなった原因であります。それが今現在でおそらく一年に農協へ何回行く農家があるだろうか。ほとんど農協に出入りしない農家ばかりになってしまっている。こういうふうな状況の中でもう一度きちっとして農協そのものの考え方が本体が合併した農協ですけれども、本体がぐらつかないように、そして地域にその町の特徴があるわけですから、農業というものが。そういう特徴をどんどん伸ばしていけるような農協体制もこれから必要でありますよと。こういうことについても我々行政側からも強く申し上げたいと、こういうふうに思っており</p>
--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>議 長 議 長 佐々木議員</p>	<p>ます。 ほかに6款農林水産業費について、質疑ありませんか。 10番、佐々木議員 今回の担い手確保・経営支援事業で採択されました農家に関しましてはですね、制度活用でより活躍を期待しております。ただですね、この一つの事業の採択要件、厚沢部は、ポイントが低くてなかなか採択ならないという部分がございます。今回の農家、どの程度の点数で採択になったのかが一つと、もう一つは我々も儲かる農家になりたいというようなことで申し込みも殺到しているかと思うんですけども、その件数は、何件あったんでしょうか。</p>
<p>議 長 農林商工課主幹</p>	<p>農林商工課主幹 まず一点目の採択ポイント。具体的なポイントに関しましてですけど、今回採択ポイント、点数で言うと19点というかなり高い点数になっています。今回採択された農家さんについては、20.5ポイントということでこの採択要件を超えております。この採択要因を超えた主な要因につきましては、近年の規模拡大というのがまず第一弾、そして農地中間管理機構を使っているというのが大きな条件となっております。また、今回の事業に関しましては、国の取りまとめ期間が確か1月初旬から道への提出が4月25日ということで3週間ない期間ということで申し込みが殺到したというような状態にはなっていないです。その要因といたしましては、先ほど言った通り採択要件が相当厳しいのでともと採択にならない人がほとんどですので、広く周知はしていないと。この農家さんにつきましてはご自分で調べて来てこういう事業にのれないかということでご相談させていただいた状況でございます。また、今回コロナ禍の中で国の次期作支援交</p>

<p>議 長 佐々木議員</p>	<p>付金、また経営継続補助金ということで機械導入事業に関しましては、令和2年度につきましては、広くいろんな採択を受けている状態でございますので要望が殺到しなかったのではと考えております。以上です。</p> <p>10番、佐々木議員</p> <p>今回はそういうふうな絞られた中身であったというようなことなんですけども、厚沢部町は、ポイントが低いという部分が大変課題になっておりますけれども、この国の制度採択確保に向けた取り組みというような何が課題でこういうふうな部分でいったらもっと町長に言われる儲かる農家の方に進むんでないかという部分をちょっと詳しく説明していただければと。</p>
<p>議 長 農林商工課主幹</p>	<p>農林商工課主幹</p> <p>今後採択に向けてどういう動きをしていくべきかというお話かと思います。これにつきましては、そもそもこの国の事業のつくりからして、農地中間管理機構をつかっている地域、またその個人に対して多くポイントが配分されますのでそこは大前提ということで私たちも事あるごとに農家さんにはその旨説明してあらかじめ中間管理機構をつかうようなことで進めはしております。また、規模拡大というのも大きな要件ですが、ここはなかなか全ての農家さんがっていうことにはならないのでそこは、実際この事業に関しましては、規模拡大を図っている農家さんが、集中してくるのではないかと思います。また、町の取り組みとしまして採択のしやすさって考えると、これ、佐々木議員ご質問のとおり地域のポイントっていうことになってしまって、例えば今回はポイント高い人一人だったから良かったんですけど、20点と10点の人がいたらこれ平均して15点ということで地域ごと落選してしまうってことになりますので。やはりきちんと採</p>

<p>議 町</p>	<p> 択の可能性が高い人を見極めてこの事業に関しては、進めていくということが必要かと思えます。また、この事業にのれないと何ものれないのかっていうお話になりますが、ほかの事業であれば例えば生産性の向上だとかっていうことで導入する機械の能力算定を行いまして、とおる場合もございいますがこういった場合も共同の取り組みでないと面積が足りないとかって場合もございしますのでその都度要望を吸い上げながら考えていくっていうのが現実的な対応かと思っております。以上です。 </p> <p> 町長 今佐々木議員の方からいろいろ今の農政の中での取り組みのことだろうと思えますけども、今正直言って農業関係は、何でもあります。はっきり言うと。何でも国がこの対応をしてくれる事業があります。そんな中でこれが取り組む時期というのが一番大事であります。この事業に取り組む時期。ということは、今申請して今すぐやるなんてのは、どこの省庁でもできる話ではなくて、やはり翌年度に向けて秋までにきちっとそういう計画方針をつくりながら、そしてどの事業を選ぶという、こういう作業が農家の方々が一番大事で、ですから今私が言いましたようにいろんなこういう事業の制度がありますから、まずこうこうこうありたいというものが農家さんは、町なり農協さんなりに早いうちの協議が必要です。そういう協議の中で農政事務所や農林省、こういうところとの中での事業の引き合いが当然出てくるわけですから自分の農業経営に向けて早いうちにそういう機械化体制をつくるなり、そういうふうな考え方を町の方に申し入れていただくといろんな事業が探せると、こういうことになりますから農家の方々、ただ「高いな」あるいは、「買えないな」とかってことではなくて、やはり自分の計画を持ち込んでもらって、そして </p>
------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>議長 佐々木議員</p>	<p>それらについて行政ともども対処していくと、こういうことが一番理想的でありますから、まず前年からそういう動きをしてほしい、こういうふうに思います。</p> <p>10番、佐々木議員</p> <p>前回の議会でも中山議員の方からもこういった制度に関して質問があったんですけども、言われるように準備期間が短い中で町長がいろんな制度あるよということなんですけれども、現場の農家はですね、そういうどういう制度があるのかって部分が全然知らないというか、また農協や役場もですね、そういう周知学習の場というのを設けた中で例えばアスパラ農家であればこういうような制度あるよとか大規模はほとんどあるんですけども、そのほか稲作農家ではこういうのあるよというような学習の場と周知の方法をですね、きちっとやっぱり確立したな中で農家に「よし、分かった。この次はそういうふうな制度にのっていこう。」という準備が必要だと思うんですよ。そのへんの取り組み、足りないと思うんですけども、いかがなんでしょう。</p>
<p>議長 農林商工課主幹</p>	<p>農林商工課主幹</p> <p>確かに学習会という場では開いていないんですけど、例えばGPS入れたい農家さん、ドローン入れたい農家さん、また基盤整備したい農家さんというのは、役場の方から秋口に全農家さんに周知するというような形にしています。こういうった機械導入事業というのは、対象要件なんかがあってなかなか全員該当にならないっていう場合は、周知していないって面もありますし、また、以前採択になったのは、一つもないんですけども、機械導入事業に対して農協さんを通じてですね、農家さんに一斉に周知したということもございますので、その事業事業を見極めながら全農家さんに周知するのがいいのか、また、個別に周知するのがいいのか、ということは、考え</p>

		ていきたいと思います。ただ、やはり今回もそうなんですけど、事業の国からアナウンスがあつてから取りまとめまで非常にタイトな日程となることが、機械導入事業は、多々ございますので、ここからお願いになるんですけど、農家さんにおかれましても機械導入に関してご相談ありましたら随時そちらの方は対応いたしますので、本当に制度の中身が分からなくてもこういう機械が入りたいんだっていうことは、お知らせいただくとスムーズに対応できるかとは考えております。いずれにしても役場も農協さんもやれることは今までもやっておりますので、農家さんにつきましても、やはり農協なり役場なりが窓口になるか分からない場合でもいずれかに来ていただいてご相談していただくっていうことをお願いしたいと思います。以上です。
議	長	ほかに6款農林水産業費について、質疑ありませんか。（発言なし）
議	長	それでは質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第1号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって議案第1号 令和2年度厚沢部町一般会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第6 議案第2号 令和3年度厚沢部町一般会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
	長	税務財政課長

税 務 財 政 課 長	議案第2号の令和3年度厚沢部町一般会計補正予算第1号の内容について、ご説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議 長	はじめに歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は4ページから5ページです。（発言なし）
議 長	次に歳出の質疑に入ります。歳出は款ごとに行います。はじめに、2款総務費について、ページ数は6ページです。
議 長	2款総務費について、質疑ありませんか。（発言なし）
議 長	それでは次に4款衛生費について、質疑ありませんか。ページ数は7ページから8ページです。
議 長	7番、上戸議員
上 戸 議 員	予防費の説明資料の中で接種体制の概要というのがありますけれども、接種者と送迎バスの運行も予定されているということでもありますけれども、ワクチンを接種する順番ですけれども、地区別にするのか年齢別にするのかいろいろとあると思いますけれども、どのような方向で考えておられるのかご説明をお願いします。
議 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	順番ですが、今現在ですね、先ほども話したのですが、意向調査をまずやってみて、その結果、接種希望等を各地区等に取りまとめておおよその目安をたてたいなと思っているところです。ただ、施設等の高齢者等は、早くやることとなりますが、65歳以上の高齢者については、

	<p>65歳以上、75歳以上というところでこれから順番を考えていきたいと思います。バスの送迎を考えていますので、それによっては地域ごとにまとめて送迎をするとか、あるいは予約制の中でどういう人を順番にやっていくかというところを考えていきたいなというふうに考えております。</p>
<p>議 長 上 戸 議 員</p>	<p>7番、上戸議員 接種についてはですね、町民が出来るだけ不公平感を感じないような形で進めていただければなというふうに思っています。もう一つあるんですけども、前回の議員全員協議会の中で一日の接種が30人くらいというような説明をされておりましたけども、これは、シミュレーションした結果の30人というふうな人数かどうかご説明をお願いします。</p>
<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>保健福祉課長 この30人の人数を想定した時には、シミュレーションとして実際は、流れをやってはいません。ただ、実際に接種場所になる国保病院の現場のスタッフ、ドクターも入れまして今現在やっているインフルエンザの予防接種の流れ等を参考にしながらこの30人、安全に最低できる人数ということで30人というところを打ち出しました。なので、実際やってみてどういう流れで、あるいはもう少し人数が増やせられるものなのか、ただ、2回目の接種者が入ってくると60人ということで倍になっていきますので、そのあたりを考えて30人という人数を打ち出したところです。以上です。</p>
<p>議 長 上 戸 議 員</p>	<p>7番、上戸議員 インフルエンザの接種と根本的に違うのは、今回のコロナは、ワクチン接種してから15分な</p>

<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>り 20 分なり影響がないか待つてなきゃないというようなことを伺ってますんで、そのへんで根本的に違うんでやっぱりシミュレーションしてこれで大丈夫だなということが必要でないかなというふうに思っています。それとどうも病院と役場の担当部署との連携が悪いような話も聞こえてくるわけでありまして。ですからそのへんも密にきちっとした体制でやっていただきたいというふうに思いますのでよろしくをお願いします。</p> <p>保健福祉課長</p>
<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>シミュレーションと言うか国保病院の接種場所というのは、限られていましてその中で予診をとったり、診察を受けて接種して待機するところでの一連の流れ、どういうふうに流れたら一番効率的に受診した方が安全に帰っていけるか、あとは混乱しないか、間違わないかというあたりは、病院の方からもシミュレーションと言うか動きの流れ的のところをですね、いただいてそれを私たちとも一緒に検討しているところです。今まで病院とは2回ほど打ち合わせをしていますが、これから具体的などころで何回も話をしていくことになろうかと思っております。そちらの方は、密にきちっと連携をとっていきたいと思っています。</p>
<p>議 長 議 員 高 田 議 員</p>	<p>ほかに4款衛生費について。</p> <p>9番、高田議員</p> <p>同じ関連なんですけど、まず、会計年度任用職員というものの報酬を見込んでいます。これ、別個に人を雇い入れてということになると思うんですけど、どういう体制になるのかっていうのが、一つと、それから接種した後の待機の場所を確保するというでこれは、見てありますけれども、どのくらいのスペースをどういうふうに置くのかなということと、それからもし今の段</p>

<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>階で町長もまだ国の方がはっきりしていないからって言っているから何の答えも出ないと思うんですけれども、日々変わってくると思うんですよ。今ある情報の中で少し新しい情報がありましたらお知らせください。</p> <p>保健福祉課長</p> <p>会計年度の職員の体制と配置等なんですが、今現在考えているのが看護師と保健師を接種時間の半日間、4時間というふうに考えています。あとは事務的にですねいろいろなデータとかを入れたりだとか、というところでの事務員として1日を考えていましてそれで会計年度職員で今やろうと思っています。設定をする中でかなりいろんな部署部署で人が必要になります。最初の受付、予診をとるところでもかなり時間もきちっと予診票も持ってくるんですが、それに伴ってきちんと予診を取る、診察の場所で介助が必要、接種する実際の看護師ですね、あとは接種後状態観察をする係等々を考えました時にこの現在の病院の午後の外来のスタッフと保健福祉課からのスタッフプラスこの会計年度のスタッフでまわすというところでも人数を配置して考えています。あとスペースなんですが、皆さんご存じのように国保病院、玄関入り口から外来が長く長方形になっていまして接種する場所もですね、診察室を接種場所っていうふうにして待機して帰っていくというところがあるので入り口も出口を別にするなどの工夫が必要かなというふうに考えています。あと2階等は、もちろん使えませんが、限られた病院の室内を有効に活用してそのへんは国保病院のスタッフの方が流れ的に一番動かしていただくので、相談をしていくということになります。今現在はですね、実際のところ今確実に決定して動いているのは冷凍庫が国保病院に入ったというところが確実な線で、医療従事者の接種もまだ実際のところは接種されていませ</p>
----------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>ん。今現在は4月の26日に各市町村に1箱、195バイアルのファイザーワクチンが来るところだけが確実な線であります。それ以降も何個かは、来るといふふうには、打ち出されているんですが、まだそのあたりが厚沢部町なのかどうかというのは、まだ分かっていませんので、今は4月26日に確実に来る1箱を想定して動かなければならないかなというふうに考えております。なので当初よりもかなり大幅に遅れているかなと思いますので実際のところ、高齢者に接種するのは、果てしなく5月に近くなってくるかなというふうに考えられます。以上です。</p>
<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>国からの新しい情報とかは特段ないと。 すみません、追加します。国の方もはっきりした配置の方は、出てきていないんですが、大臣が言うところによると高齢者の接種会場のワクチン接種に関わる医療従事者とか関係者にも接種してもかまわないというような発言はされていますので、そのあたりは実際のところ例えば用意していたワクチンがキャンセルが出たとかそれを有効に使うためにはじゃあどういふ人に当てるかとか、そのへんも綿密に考えていかなければならないかなというふうには考えていますが、高齢者でなければならないとか、そういうことは緩和されているかなというふうに考えています。</p>
<p>議 長 高 田 議 員</p>	<p>9番、高田議員 後半の方は、分かりました。待機所の設置というのについては。ということは、今のお話だとまだ決定していないと。</p>
<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>保健福祉課長 ほぼ病院の中での流れは、もう出来ています。それで実際にやってみます。当初私たちももし人数的に場所も狭いですし、大変だと。一応予算的にはプレハブを一つ予算の中には用意してお</p>

	<p>ります。本当に人数が多くなった時にはプレハブを設置するというふうにも想定はしているんですが、実際のところやってみないと分かりませんが、病院のスタッフが言うには、プレハブを用意するとそのプレハブにもまた人を配置しなければいけないので実際のところ人の動きとしてはどうだろうということもありまして、流れをやってみてまた考えていきたいなというところですよ。</p>
<p>議 長</p>	<p>ほかに4款衛生費について、質疑ありませんか。</p>
<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>6番、香川議員 7ページの7節の報償費の中で予防接種健康被害調査委員報償費として16万5千円ほど計上されていますけども、この調査員の具体的内容、それとおそらく専門的な知識を持った方なのかなとは思いますが、どなたにこの委員を依頼するのかお聞きしたいと思います。</p>
<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>保健福祉課長 この予防接種被害者調査委員という方は医師であります。札幌医大の医師と上ノ国町の医師が2名、この委員にもう決まっておりますので、その2人を想定しております。</p>
<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>6番、香川議員 先ほどの意見なんですけども、実際具体的に何をやる、例えば接種して何か被害が被った方がいた場合のこの委員なのか、それともずっと継続してのこういう委員が必要なのか、これはまた、国の指針でこういう委員が必要なのか、そのへんを教えてくださいと思います。</p>
<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>保健福祉課長 被害が生じた時にこの委員会が招集されてその中でどういう状況かということを検討する委員</p>

<p>議 議 議 議 議 議 議 議 議 議</p>	<p>会であります。このコロナのワクチンもそうなのですが、他にも今現在やっている予防接種、たくさんございますが、その予防接種の場合も同じで副反応等が出た時に専門職の専門意見を用いてこの判定と言いますか、協議をするという場がありますので、随時行うような形になりますので、定例的にやるものではなく、生じた時に召集されて判定をしてこの被害の方に該当するということになりますと、きちんと手続きをするということになります。</p> <p>ほかに4款衛生費について、質疑ありませんか。（発言なし）</p> <p>それでは質疑を終結します。</p> <p>討論に入ります。（ありませんの声あり）</p> <p>討論を終結します。</p> <p>議案第2号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p> <p>異議なしと認めます。したがって議案第2号 令和3年度厚沢部町一般会計補正予算、原案どおり可決されました。</p> <p>以上で、本臨時会に提出された案件の審議、全部終了しました。</p> <p>これをもって、会議を閉じたいと思います。</p> <p>令和3年第2回厚沢部町議会臨時会、閉会します。御苦労様でした。（11：22）</p>
----------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

上記の会議録は、厚沢部町議会事務局長 森 理生、総務係 吉田 友耶の2名によって記載したものであるが、その内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

議 長
署 名 議 員
署 名 議 員